

まどかの郷ショートステイ料金表



	基本単位/日	食事料金/日	日常生活費・ 教養娯楽費/日	居住費/日	別料金
要支援1	451単位	1,550円 (朝)450円 (昼)500円 (夕)600円	100円	(4人部屋) 915円 (個室) 1,231円	(注) 参照
要支援2	561単位				
要介護1	603単位				
要介護2	672単位				
要介護3	745単位				
要介護4	815単位				
要介護5	884単位				

※居住費及び食費については、介護保険負担限度額の認定を受けている方の場合
認定証に記載された金額が料金となります。

○ 地域区分が7級地のため、1単位10.17円で計算します。そのうち自己負担金額は1割又は2割又は3割です。

○ 下記加算単位に該当する場合、上記基本単位に追加されます。

(加算料金Ⅰ)

(介護予防サービス・介護サービス共通)

機能訓練指導体制加算12単位 個別機能訓練加算56単位 認知症行動心理症状緊急対応加算200単位 若年性認知症利用者受入加算120単位 療養食加算8単位×1～3回 サービス提供体制強化加算

(Ⅰ) 22単位又は(Ⅱ) 18単位又は(Ⅲ) 6単位 認知症専門ケア加算(Ⅰ) 3単位又は(Ⅱ) 4単位 口腔連携強化加算50単位(1月) 生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位又は(Ⅱ) 200単位(1月) 生産性向上推進体制加算(Ⅰ) 100単位又は(Ⅱ) 10単位(1月)

(介護サービスのみ)

看護体制加算(Ⅰ) 4単位・(Ⅱ) 8単位 医療連携強化加算58単位 看取り連携体制加算64単位 夜勤職員配置加算(Ⅰ) 13単位又は(Ⅲ) 15単位 緊急短期入所受入加算90単位 在宅中重度受入加算421単位又は417単位又413単位又は425単位

(加算料金Ⅱ)

介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)・・・総単位数に所定の加算率(Ⅰ)の場合17.6%を乗じた単位数とする

○ 日常生活費・教養娯楽費の内訳(日常生活費・・・ティッシュ、シャンプー、義歯洗浄剤等 教養娯楽費・・・レクリエーション、クラブ活動費等)

○ 小数点以下の端数処理の関係で、差異が生じる場合があります。

(注) 別料金

○ 売店料金・喫茶店代金・電気代金・クラブ参加代金・行事参加代金・買い物代金・本人購入希望品等